

平成27年5月

第5次総合計画の基礎資料としての財政推計について

1. 目的

市では、平成28年度からの新たな市のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」を策定する上で、その前提となる今後10年間の財政推計を作成しました。

2. 推計方法

①前提条件

基礎数値は平成25年度普通会計における決算ベース（地方財政状況調査 決算統計ベース）とします。ただし、平成25年度の特殊事情により数値に影響があるものはそれぞれの見直しを行なっています。また、平成26年度の基礎数値が決定したものは、平成26年度の基礎数値を採用しています。

なお、詳細な前提条件については、別紙「財政推計の前提条件」をご覧ください。

②算定方法

まず、経常的な歳入・歳出の推計を行い、今後、見込まれる大規模事業の事業費及びその財源を加算しています。

なお、人口の増減により事業費の増減が見込まれるものは、平成26年12月に公表した、「人口推計報告書」を基に推計しています。

③推計期間

平成28年度から平成37年度（10年間）

3. 計画を推進するために

今回の財政推計では、平成28年度からの10年間で約26億円の財源不足が見込まれます。

市は、本格的な少子高齢化社会への対応などさまざまな財政需要に対応し、計画の終了年度である平成37年度末時点で財政調整基金の適正額とされる標準財政規模（地方公共団体において収入される標準的な一般財源の規模）の10%程度である10億円を確保するため、これまでの行政改革を含めた行政経営改革を推進し、選択と集中による身の丈に合った行財政構造の構築に努めてまいります。

白井市第5次総合計画策定に係る 財政推計 前提条件

【全体項目】

- ・基礎数値は平成25年度普通会計における決算ベース（地方財政状況調査 決算統計ベース）とする。ただし、平成25年度の特殊事情により数値に影響があるものはそれぞれの見直しを行なった。また、平成26年度の基礎数値が決定したものは、平成26年度の基礎数値を採用する。
- ・推計値の算定に必要な人口は、企画政策課が作成する人口推計を採用する。
- ・前提条件として、現行の制度に基づき推計する。なお、消費税等については、平成29年度以降、税率10%となることを考慮して推計する。

【歳入】

項目	内容・推計方法
地方税（市税）	<p>市税：市民税、固定資産税などサービスを賄うための財源として、市内に住む住民などが広く共同して負担しあう税金のこと。</p> <p>平成25年度決算額をベースとして個別の税目ごとに条件を設定して、そこに徴収率を乗じて推計する。 ～主な税目の推計方法～ 個人市民税：人口推計による人口推移を考慮し推計する。 法人市民税：法人税割の税率改正（12.3%→9.7%）による影響額を考慮して推計する。 固定資産税・都市計画税：家屋に対する課税について、3年に1回、課税の基礎となる家屋の評価額見直し（評価替え）を行っており、過去の評価替えの結果から、評価替えがある年度について、対前年度比5%減で推計する。</p>
地方交付税	<p>地方交付税：国が法人税やたばこ税などの国税5税を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。普通交付税と特別交付税がある。</p> <p>普通交付税：平成27年度の普通交付税見込額を基礎数値として、平成28年度以降に見込まれる各種要因（人口推計の人口の増減、消費税等の税制改正など）を考慮して推計する。 特別交付税：平成26年度までの特別交付税の交付状況から、平成28年度以降1億円と推計する。</p>
国庫支出金 県支出金	<p>国庫支出金：国から収入される負担金や補助金などのこと。 県支出金：県から収入される負担金や補助金などのこと。</p> <p>平成25年度の特殊事情により交付されたものは控除し、扶助費に係るもの、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金に対する財源分については、人口推計による人口推移を考慮し推計する。 なお、予定建設事業分は別枠で掲載する。</p>
地方債	<p>地方債：主に公共施設などの建設の際に事業の一部に充てるため、国や民間金融機関などから長期間借入れる借入金のこと。</p> <p>臨時財政対策債（国が地方交付税を交付するために設置した会計（地方交付税特別会計）の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らが地方債を発行させる制度）のみ平成27年度当初予算額にて推計する。 なお、予定建設事業分は別枠で掲載する。</p>

繰入金・繰越金	繰入金：市の預金（基金）を取り崩して一般会計や特別会計（公営企業などの特定の事業を行う場合に設置する会計のこと）へ繰り入れたり、市の会計の不足する財源を別の会計から補つお金のこと。 繰越金：前年度の決算で余ったお金のこと。
	繰入金：障がい者(児)、高齢者、母子及び児童などの福祉のために使われる社会福祉事業推進基金と国際交流事業を行うために使われる国際交流基金は、平成25年度決算額をベースで推計する。 なお、予定建設事業分は別枠で掲載する。 繰越金：見込まない。
そのほか	～そのほかの主な項目～ 地方譲与税：国が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある。 税交付金：県が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。県民税利子割交付金、県民税配当割交付金、県民税株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などがある。 分担金・負担金：市が行う特定の事業の財源として、その事業の利益を受ける人から徴収するお金のこと。 使用料・手数料：市の施設などの使用者から徴収したり、市が行ったサービスの対価として徴収するお金のこと。
	地方譲与税・税交付金：原則として平成25年度決算ベースで推計する。ただし、地方消費税交付金は地方消費税の税率改正により、交付金の増収が見込まれるため、増収分を考慮して平成29年度以降推計する。 負担金・分担金・使用料・手数料：平成25年度決算額から、平成25年度の特異事情に係るものを控除し、福祉サービスの利用料などについては、人口推計による人口推移を考慮し推計する。その他の収入は平成25年度決算額と同額で推計する。
予定建設事業（歳入）	今後、予定されている建設事業を実施するための財源のうち、国・県支出金、地方債、基金（公共施設整備保全基金）など特定の財源のこと。
	現在、計画されている事業で予定している財源を計上する。

【歳出】

項目	内容・推計方法
人件費	人件費：職員などに対する給料や議員の報酬、各委員会の委員の報酬などの経費のこと。 市職員（一般職）の人件費は平成28年度から平成31年度までは、定員管理指針に基づき算定された人件費のうち、全職員に占める普通会計職員の割合で按分する。 平成32年度以降は、国が定めた現在の指標に基づき算定される各年度の職員数を基礎数値とし、平成27年度から平成31年度までの定員管理指針に基づき算定された人件費から職員一人当たりの人件費を算出し、職員数を乗じて推計する。
物件費	物件費：主に消費的な性質をもつ消耗品費や備品購入費などの経費のこと。 臨時職員賃金、雇用保険負担金は平成26年度に賃金単価の改定を行ったことから、改定分を増額して推計し、また、その他については、原則として平成25年度決算額に基づき推計するが、物件費のうち、人口により歳出に影響を及ぼすものは、人口推計による人口推移を考慮し推計する。

<p>扶助費</p>	<p>扶助費：児童や高齢者などを援助するための経費のこと。</p> <p>生活保護費、児童福祉費、高齢者福祉費、保健衛生費、教育費については原則として、人口推計による人口推移を考慮し推計するが、児童福祉費、保健衛生費の一部や社会福祉費、災害救助費など、扶助費の内容上、人口推移によらないものがあることから、その項目については平成25年度決算額に基づき推計する。</p>
<p>補助費等</p>	<p>補助費等：各種団体や個人などに支出する負担金や補助金などの経費のこと。</p> <p>一部事務組合への負担金は、原則として、推計を実施している組合の負担金はその推計値を採用し、推計を実施していない組合の負担金は平成25年度決算額で固定する。ただし、負担金の内訳上、毎年度の負担額が判明しているもの（公債費など）は、その分を考慮して推計する。</p> <p>そのほかの補助費等は、原則として平成25年度決算額に基づき推計するが、補助費等のうち、人口により歳出に影響を及ぼすものは、人口推計による人口推移を考慮し推計する。</p>
<p>普通建設事業費</p>	<p>普通建設事業費：道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などの投資的経費のこと。</p> <p>千葉ニュータウン整備事業に係る立替施行償還金（県企業庁と都市再生機構が千葉ニュータウン事業に係る学校などの建設を市に代わって行い、市がその費用を長期で返済すること）のみ計上する。</p>
<p>公債費</p>	<p>公債費：国や民間金融機関などから長期間借入れる借入金のこと。</p> <p>平成25年度までの借入分は今後の償還ベースで計上する。平成26年度借入分は9月末現在の起債協議ベースでの借入を想定して推計する。平成27年度以降は臨時財政対策債の借入のみを想定して推計する。</p>
<p>その他</p>	<p>～そのほかの主な項目～</p> <p>維持補修費：地方公共団体が管理する公共施設などを保全し、維持するための経費のこと。</p> <p>繰出金：公共下水道事業や国民健康保険事業などの特別会計に対する不足する財源を支払うお金のこと。</p> <p>維持補修費：平成25年度決算額に基づき推計する。</p> <p>繰出金：事務費に係る繰出金は平成25年度決算額に基づき推計し、その他は人口推計による人口推移を考慮し推計する。</p>
<p>予定建設事業 （歳出）</p>	<p>予定建設事業：市が今後予定している大規模な普通建設事業など</p> <p>※今後予定される事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎整備事業 ・富士防災公園整備事業 ・工業団地アクセス道路整備事業 ・市水道事業が実施する配水場整備事業に対する出資金 （出資金：地方公営企業法の規定に基づき、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計から公営企業の特別会計に出資されたもの） ・印西クリーンセンター延命化事業に対する印西地区環境整備事業組合への負担金 ・給食センター建替事業 ・公共施設の長寿命化事業 <p>それぞれ、計画されている予定事業費を計上する。</p> <p>※平成27年度当初予算編成ベースで推計する。</p>

◆第5次総合計画策定に係る財政推計（平成28年度から平成37年度）

（単位 百万円）

		25（決算）	28	29	30	31	32	小計（28～32）	33	34	35	36	37	合計（28～37）	
歳入	地方税	8,883	8,719	8,740	8,662	8,684	8,697	43,502	8,586	8,573	8,564	8,450	8,439	86,114	
	地方交付税	1,079	900	900	900	900	900	4,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	9,500	
	国庫支出金	2,198	1,847	1,860	1,873	1,886	1,899	9,365	1,870	1,847	1,823	1,799	1,778	18,482	
	県支出金	887	827	830	834	838	844	4,173	829	819	809	799	791	8,220	
	地方債	1,465	877	877	877	877	877	4,385	877	877	877	877	877	8,770	
	繰入金・繰越金	1,721	15	15	15	15	15	75	15	15	15	15	15	13	148
	そのほか	2,855	2,429	2,474	2,540	2,542	2,362	12,347	2,340	2,319	2,243	2,137	2,125	23,511	
	予定建設事業	-	2,773	2,550	381	193	193	6,090	83	0	0	0	0	0	6,173
	歳入合計	19,085	18,387	18,246	16,082	15,935	15,787	84,437	15,600	15,450	15,331	15,077	15,023	160,918	
歳出	人件費	3,281	3,363	3,317	3,265	3,206	3,278	16,429	3,271	3,271	3,263	3,263	3,253	32,750	
	物件費	2,685	2,701	2,702	2,703	2,705	2,706	13,517	2,698	2,691	2,683	2,676	2,668	26,933	
	扶助費	3,577	3,660	3,746	3,766	3,787	3,797	18,756	3,731	3,667	3,601	3,536	3,469	36,760	
	補助費等	3,259	2,463	2,418	2,469	2,437	2,604	12,391	2,517	2,512	2,516	2,500	2,500	24,936	
	普通建設事業費	1,706	150	150	150	151	106	707	106	106	92	0	0	1,011	
	公債費	1,592	1,409	1,435	1,456	1,424	1,234	6,958	1,153	1,130	1,002	919	902	12,064	
	そのほか	2,035	1,389	1,436	1,483	1,530	1,570	7,408	1,613	1,656	1,700	1,743	1,784	15,904	
	予定建設事業	-	3,522	3,099	893	801	1,058	9,373	1,390	926	967	828	1,341	14,825	
	歳出合計	18,136	18,657	18,303	16,185	16,041	16,353	85,539	16,479	15,959	15,824	15,465	15,917	165,183	
歳入－歳出			△ 270	△ 57	△ 103	△ 106	△ 566	△ 1,102	△ 879	△ 509	△ 493	△ 388	△ 894	△ 4,265	
財政調整基金残高			1,435	1,378	1,275	1,169	603	－	△ 276	△ 785	△ 1,278	△ 1,666	△ 2,560	－	

※注 表中の数値は四捨五入しているため、合計値が一致しない箇所があります。